

# 抽選（公開）について

## ○ 日時・場所

**日 時** 令和4年10月5日(水) 午前10時から（開場：午前9時45分）

**場 所** 大阪市立住まい情報センター5階 研修室

## ○ 抽選方法

抽選は公開により行い、次の方法により入居候補者を選出します。

- ・福引等で使用する抽選器を使用します。
- ・応募件数と同数の抽選玉（抽選番号を付したものを）を抽選器に入れ、最初に出てきた玉の番号を住戸選定順位第1位とし、以下出てきた玉の番号順に住戸選定順位を決定し、募集戸数分の住戸選定者（200名）と住戸選定順位を決定します。  
※募集戸数分の住戸選定者・住戸選定順位を決定した後、引き続き、同様の方法により、募集戸数の5割相当分の補欠者（100名）と補欠順位を決定します。

## ○ 抽選番号

抽選番号は、申込受付順に一連番号をつけ、申込受付時に「抽選番号通知票」をお渡しします。また、応募件数については、令和4年10月4日(火)から大阪市のホームページにて公開します。

(<https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/>)

なお、申込受付後、重複申込み等が判明した場合は、たとえ住戸選定順位が決定されても、入居決定を取り消します。

## ○ 抽選結果

抽選の結果については、抽選日の翌日以降に大阪市営住宅募集センター募集担当、都市整備局住宅部管理課、住情報プラザ、住宅管理センターに抽選結果表を備えるほか、抽選日の翌日以降に上記大阪市ホームページでも掲載します。

なお、結果にかかわらず申込者全員に「抽選結果通知票（郵便はがき）」で通知しますので、電話でのお問い合わせはご遠慮願います。（抽選終了後の会場での番号の貼り出しはいたしません。）

※「抽選結果通知票（郵便はがき）」は再発行できませんので、大切に保管してください。（落選された方は、次回以降の「11回落選実績保有者向け募集」の申込みの際にこの「抽選結果通知票（郵便はがき）」が必要となります。）

# 住戸選定会について

この募集で住戸選定順位が決定した方には、募集住宅一覧表の中から、住戸選定順位に従い、希望住戸を選定していただきます。住戸選定会は、住戸選定順位ごとに2日間（全6回）に分けて行いますので、**住戸選定順位ごとに定められた受付時間内に必ず受付を行っていただきますようお願いいたします。（「抽選結果通知票（郵便はがき）」をご持参ください。**住戸選定会の際に入居資格審査に必要な書類の案内をお渡しします。

なお、住戸選定順位ごとに定められた受付時間に遅刻した方は、受付順等により、その回の最終順位の次の順位以降として取り扱いますので、あらかじめご了承ください。

また、住戸選定順位が決定した方が辞退したために入居者が決定しない住戸がある場合に限り、補欠の方を対象に住戸選定会を行います。（補欠の方の住戸選定会の有無、入居者が決定していない住戸等については、住戸選定順位が決定した方の住戸選定会終了後、補欠の方全員に郵送にてお知らせします。）

○ 住戸選定順位が決定した方の住戸選定会

① 日時・場所

**日時** 令和4年10月14日(金) (受付時間・住戸選定時間は下表のとおり)

回	対象者 (住戸選定順位)	受付時間	住戸選定時間 (予定)
1	1位 ~ 30位	9:15 ~ 9:30	9:30 ~ 11:00
2	31位 ~ 60位	11:00 ~ 11:15	11:15 ~ 12:45
3	61位 ~ 90位	13:45 ~ 14:00	14:00 ~ 15:30
4	91位 ~ 120位	15:30 ~ 15:45	15:45 ~ 17:15

令和4年10月24日(月) (受付時間・住戸選定時間は下表のとおり)

回	対象者 (住戸選定順位)	受付時間	住戸選定時間 (予定)
1	121位 ~ 160位	13:30 ~ 13:45	13:45 ~ 15:15
2	161位 ~ 200位	15:15 ~ 15:30	15:30 ~ 17:00

※該当する回の受付時間内に必ず受付を行ってください。

※住戸選定時間は予定であり、選定状況によっては若干遅れることがありますので、あらかじめご了承ください。

**場所** 大阪市立住まい情報センター3階 ホール ※「抽選結果通知票(郵便はがき)」をご持参ください。

② 受付・住戸選定

- ・ 該当する回の受付時間内に、「抽選結果通知票(郵便はがき)」を提示のうえ、受付窓口にて受付を行ってください。受付終了時刻になりましたら、一旦受付を終了しますので、ご注意ください。
- ・ 住戸選定開始時刻になりましたら、募集住宅一覧表の中から、住戸選定順位に従い希望住戸を選定していただきます。単身者の方は、募集住宅一覧表の「単身申込」欄に「◎」印のある住戸の中から選定していただきます。(「抽選結果通知票(郵便はがき)」を提出していただきます。)
- ・ 前の住戸選定順位の方に希望住戸が選定されたため辞退を希望される方は、辞退手続きを行いますので、担当者にお申し出ください。
- ・ 住戸選定会に欠席した方は辞退したものとみなします。
- ・ 住戸選定後の住戸の変更は一切認められません。

※ 該当する回の住戸選定会に遅刻された方の取り扱い

- ・ (該当する回の) 住戸選定会の終了予定時刻までに受付をされた方は、受付順に、当該回の最終順位の次の順位として取り扱います。
- ・ (該当する回の) 住戸選定会の終了予定時刻後から次回以後の住戸選定会の受付時間内に受付をされた方は、住戸選定順位順に、当該回の住戸選定会の最初の順位の前の順位として取り扱います。

○ 補欠の方の住戸選定会

住戸選定順位が決定した方が辞退したために入居者が決定しない住戸がある場合に限り、補欠の方を対象に住戸選定会を実施します。(補欠の方の住戸選定会の有無、入居者が決定していない住戸等については、住戸選定順位が決定した方の住戸選定会終了後、補欠の方全員に郵送にてお知らせします。)

① 日時・場所

**日時** 令和4年10月31日(月) (受付時間 13:45~14:00/住戸選定時間 14:00~)

**場所** 大阪市立住まい情報センター5階 研修室 ※「抽選結果通知票(郵便はがき)」をご持参ください。

② 受付・住戸選定

受付・住戸選定方法は、住戸選定順位が決定した方の住戸選定会と同様の方法により行います。

ただし、募集住戸全ての入居者が決定した場合には、その時点で住戸選定会を終了します。このため、住戸選定の順番が回ってこない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※住戸選定会の受付時間終了後に受付をされた方は、受付順に最終順位の次の順位として取り扱います。

※ 落選・辞退された方等について

今回の募集に落選された方、住戸選定順位(又は補欠順位)が決定したものの住戸選定会において希望住戸を選定できないために辞退された方及び入居収入基準等が不適格その他により失格となった方は、今回の募集の「抽選結果通知票(郵便はがき)」(落選印、辞退印又は失格印のあるもの)により、次回以降のこの募集に申込みことができます。(次回以降の申込みの際に「抽選結果通知票(郵便はがき)」が必要となります。「抽選結果通知票(郵便はがき)」の再発行はできませんので、大切に保管してください。)

# 住戸選定後の手続き

## 資格審査

住戸選定された方は、住戸選定会の際にお渡しする必要書類の案内を確認し、次の提出先に送付してください。

書類はコピーと記載しているものを除いては原本を送付していただきます。またコピーを送付される場合は契約時に原本を確認させていただきます。(不足書類がある場合は別途ご案内します。)

申込資格については申込日現在で確認できなければなりませんのでご注意ください。

提出された書類にて資格審査を行います。この審査に合格しなければ入居することができませんので、必要書類に不足が生じないように必要書類の案内をよくご確認ください。

**資格審査時にご提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめご承知おきください。**

必要書類をご持参いただく場合は次の提出先までお越しください。

(※土曜日・日曜日・祝日を除く。)

なお、その際はコピーと記載しているものについても原本をご持参ください。

(提出先)

〒530-0041

大阪市北区天神橋6丁目4番20号 大阪市立住まい情報センター5階

大阪市営住宅募集センター 募集担当 宛

## 入居手続（契約）

審査に合格された方には、入居の準備が整いましたら契約書類を送付いたします。

契約書類は令和5年1月上旬から概ね1・2か月の間に順次送付いたします（予定）。

入居していただく号館・号室及び契約日時等の詳細は契約書類の送付の際に通知いたします。電話でのお問い合わせにはお答えできません。

本市の指定する日時に、郵送又は窓口で入居手続（契約）を行います。次のものをご用意ください。

- ①契約書類（市営住宅入居者調書等）
- ②敷金（家賃の3か月分）
- ③その他本市が指定する書類

### 【郵送契約の場合】

お近くの金融機関にて②敷金を納付いただき、①・③を返送いただきます。

手続完了後、本市からの鍵の引換書（入居承認通知書等）を送付します。

### 【窓口契約の場合】

市役所本庁舎1階窓口（大阪市都市整備局住宅部管理課 市営住宅入居契約担当）へ①～③をすべてご持参いただき、受付後、敷金を納付いただきます。

手続完了後、窓口にて鍵の引換書（入居承認通知書等）を交付します。

## 鍵のお渡し

入居手続（契約）の1週間後以降の本市の指定する日に、入居する住宅を担当する住宅管理センターにて鍵をお渡しいたします。

鍵の受け取りには入居手続（契約）の際にお渡しする鍵の引換書（入居承認通知書等）をご持参ください。